

## 現行計画の概要及び進捗状況



# 基本的事項(1)

## ● 計画の位置づけ

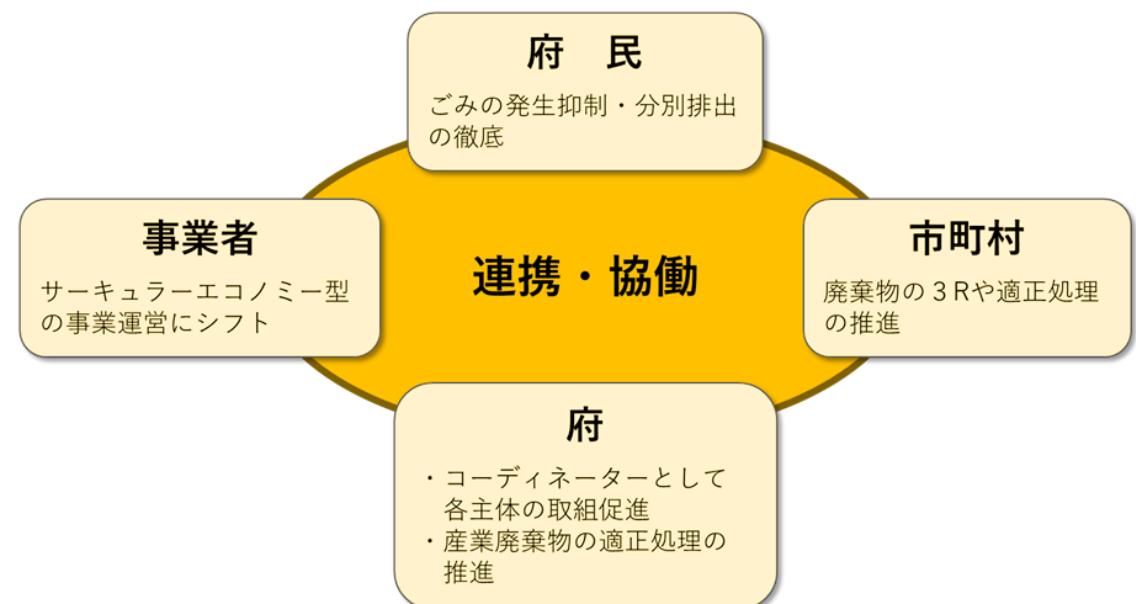
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく都道府県廃棄物処理計画(第5条の5)
- ・「大阪府循環型社会形成推進条例」に基づく施策の基本方針(第6条)、各主体の行動指針(第8条)
- ・「2030大阪府環境総合計画」の資源循環分野の個別計画

## ● 実施主体

- ・循環型社会の実現のため、府民・事業者・市町村・府の各主体が、それぞれの果たすべき役割を認識した上で、連携・協働して、3Rや適正処理に取り組んでいく。

## ● 計画期間

- ・2021年度から2025年度までの5年間



## 基本的事項(2)

### ● 2050年にめざすべき循環型社会の将来像

#### 大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい資源循環型社会

- ・世界中の人々が知恵を出し合い、これから世界を共創していく場となる2025年大阪・関西万博を経て、2030年に達成されるSDGsの価値観が大阪から世界に広がり、ひとを救い、地球を守る取組が社会全体に浸透している。
- ・資源循環分野においては、2030年までに3Rの取組が一層進み、生じた廃棄物は、ほぼ全量が再生資源やエネルギーとして使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。
- ・さらに、2050年には、環境、社会、企業統治の観点から企業投資を行う「ESG投資」が一層進み、拡大しつつある車や家等のシェアリングサービスが社会に浸透し、サーキュラーエコノミーに移行して、できるだけ少ない資源で最低限必要な物が生産され、全ての府民が持続可能なライフスタイルを実践している。
- ・また、プラスチックごみはリデュース、リユース又はリサイクル、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用し、海に流出しないよう適切に管理され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が達成されている。

# 計画目標(一般廃棄物・産業廃棄物)

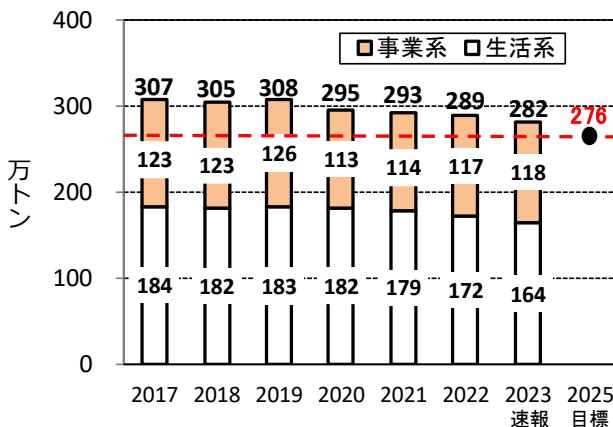
## ● 廃棄物処理法の基本方針を踏まえて項目を設定

一般廃棄物	2019年度	(目標) 2025年度	目標値設定の考え方
排出量（万トン）	308	276	第四次基本計画の削減目標(2018年度比▲11%)と同等
再生利用率（%）	13.1	17.7	府の現状を踏まえつつ、最終処分量の目標(31万トン)を達成できる再生利用量の増加を見込んで設定
最終処分量（万トン）	37	31	第四次基本計画の削減目標(2018年度比▲17%)と同等
生活系ごみ排出量 (1人1日)	450	400	排出量の目標値から算定し、第四次基本計画の数値目標(440g/人・日)より少なくなるよう設定

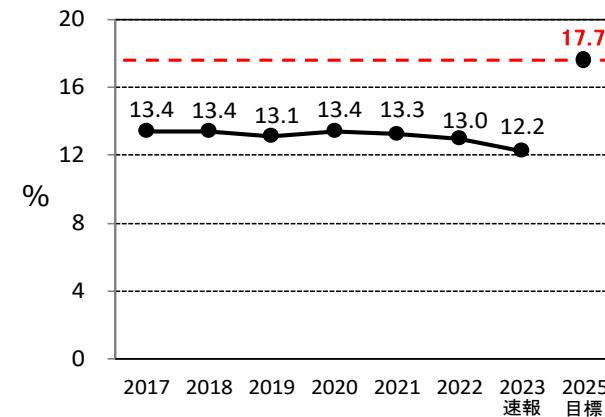
産業廃棄物	2019年度	(目標) 2025年度	目標値設定の考え方
排出量（万トン）	1,357	1,368	第四次基本計画の目標(2018年度比+4%)を考慮し、新型コロナウイルスにより低下した産業活動の回復及び事業系廃プラスチック類の一般廃棄物からの分別排出を見込んで設定
再生利用率（%）	32.4	33.2	下水汚泥の排出量が多く、再生利用率が低い府の現状を踏まえつつ、建設混合廃棄物の排出削減及びプラスチックの有効利用による再生利用量の増加を見込んで設定
最終処分量（万トン）	40	33	第四次基本計画の目標(2018年度比+7%)及び産業活動の回復を考慮したうえで、建設混合廃棄物の排出削減及びプラスチックの有効利用による削減効果、一般廃棄物から分別排出された事業系廃プラスチック類算入分を見込んで設定

# 実績(一般廃棄物・産業廃棄物)

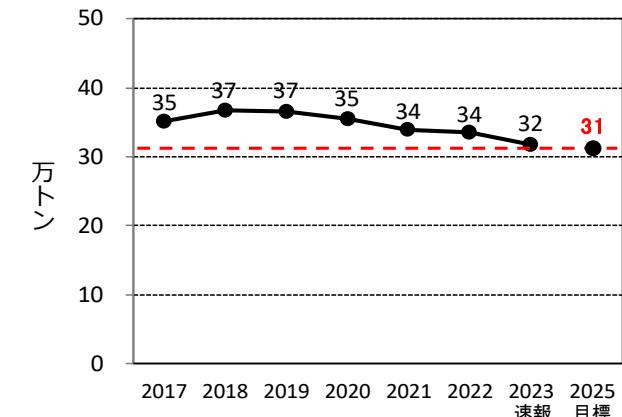
## 排出量(一廃)



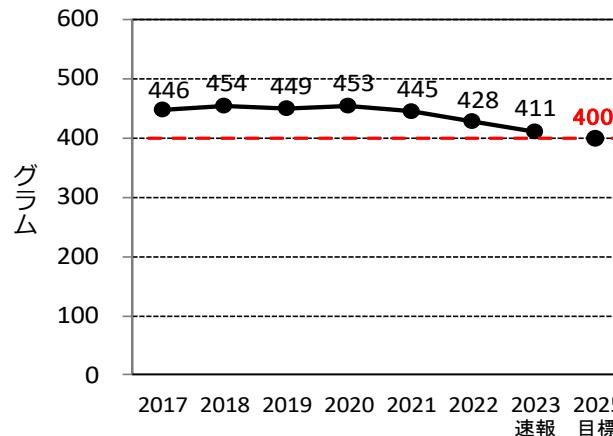
## 再生利用率(一廃)



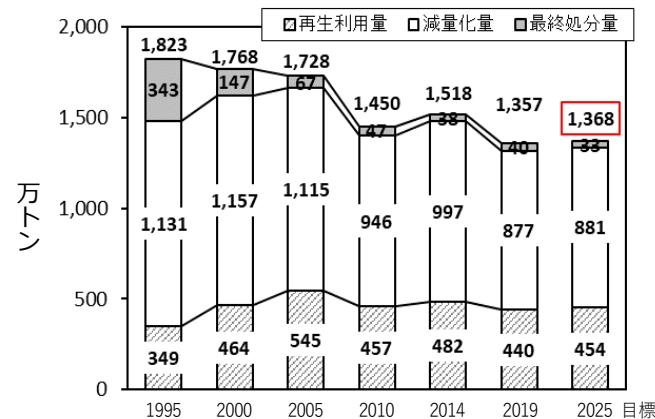
## 最終処分量(一廃)



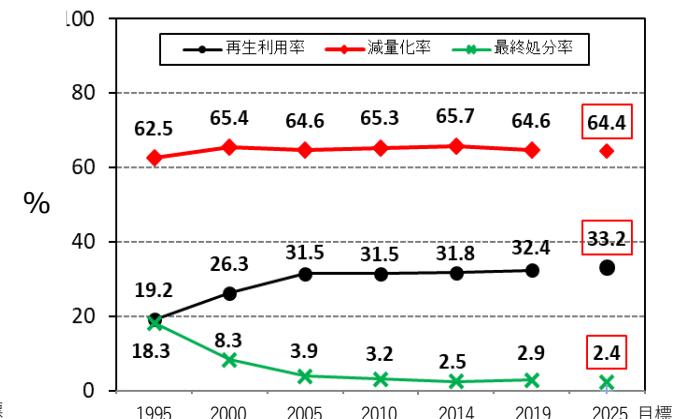
## 1人1日当たり生活系ごみ排出量



## 排出量、最終処分量等(産廃)



## 再生利用率等(産廃)

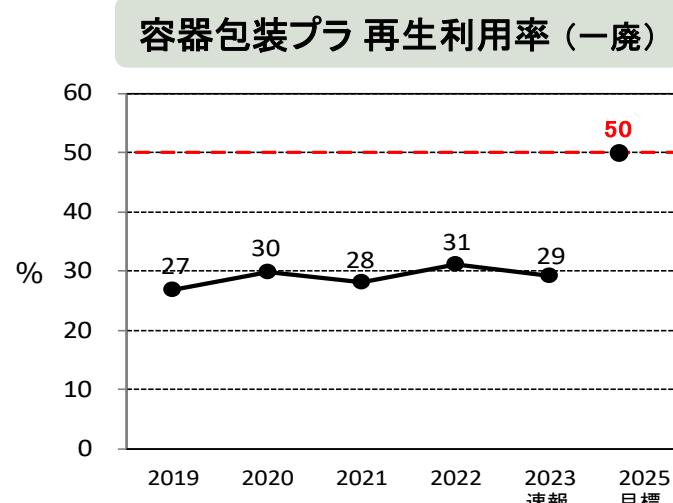
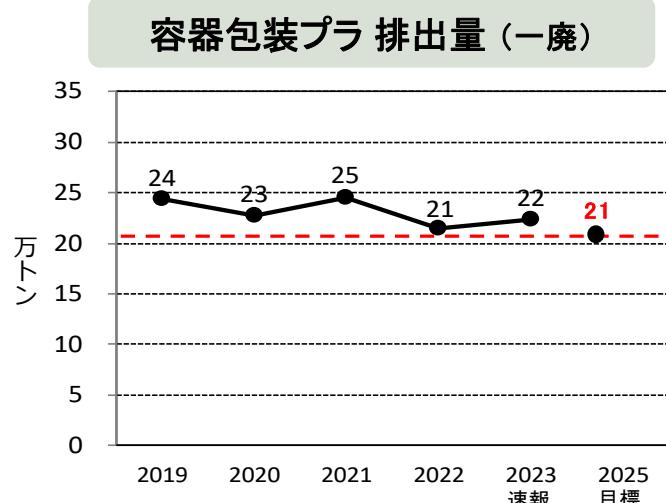


産廃は概ね5年に1回の調査により把握しているため、2019年度実績値が最新値

※ 第3回部会で2024年度実績値を示す予定

# 計画目標及び実績(プラスチックごみ)

項目	2019年度	(目標) 2025年度	目標値設定の考え方
一 廃	容器包装プラ排出量 (万トン)	24	21 国の「プラスチック資源循環戦略」の目標(2030年までにワンウェイ プラスチックを累積25%排出抑制)の達成を見据えた目標値
	容器包装プラ再生利用率 (%)	27	50 プラ戦略の目標(2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイ クル)の達成を見据えた目標値
一 廃 ・ 産 廃	プラスチック焼却量 (万トン)	48	36 容器包装・製品プラスチックの削減、分別排出、リユース・リサイ クルへの誘導等の効果を見込んだ目標値
	プラスチック有効利用率 (%)	88	94 プラ戦略の目標(2035年までに使用済みプラスチックを100%リュー ス・リサイクル等により有効利用)の達成を見据えた目標値



# (参考) 目標達成に向けて講じる主な施策(1)

- 府が講じる施策の柱を「リデュース・リユースの推進」「リサイクルの推進」「プラスチックごみ対策の推進」「適正処理の推進」の4つとし、目標の達成に向け、府民、事業者、市町村と連携して進めていく。



## ● 施策の柱1:リデュース・リユースの推進

講じる施策				
	府民	事業者	市町村	府
① ごみを出さないライフスタイルの促進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
② ごみ処理有料化の促進			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③ 食品ロス削減推進計画に基づく取組	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
④ 事業系の資源化可能な紙や一般廃棄物に混入している廃プラスチック類の削減		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑤ 事業者による産業廃棄物の排出抑制の促進		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>

# (参考) 目標達成に向けて講じる主な施策(2)

## ● 施策の柱2:リサイクルの推進

講じる施策		府民	事業者	市町村	府
①	容器包装廃棄物などの分別収集の促進	○	○	○	○
②	質の高いリサイクルの促進	○	○	○	○
③	建設混合廃棄物の発生抑制		○		○

## ● 施策の柱3:プラスチックごみ対策の推進

講じる施策		府民	事業者	市町村	府
①	マイ容器の使用可能店舗の情報発信等によるワンウェイプラスチックの削減	○	○	○	○
②	プラスチック製容器包装の分別・リサイクルの一層の推進	○		○	○
③	製品プラスチックの分別・リサイクルの実施	○	○	○	○
④	ペットボトルのボトルtoボトルリサイクルの促進		○	○	○
⑤	質の高いリサイクルの促進		○		○

# (参考) 目標達成に向けて講じる主な施策(3)

## ● 施策の柱4: 適正処理の推進

講じる施策		府民	事業者	市町村	府
①	一般廃棄物の適正処理	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
②	一般廃棄物処理の広域化			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③	産業廃棄物適正処理の徹底		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
④	最終処分場の確保	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑤	災害発生時における廃棄物処理の備え		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

# (参考) 進行管理指標

- 本計画では、施策の実施効果を継続的に把握するため、目標項目に加えて以下の進行管理指標を設定し、計画の進行管理を行っている。

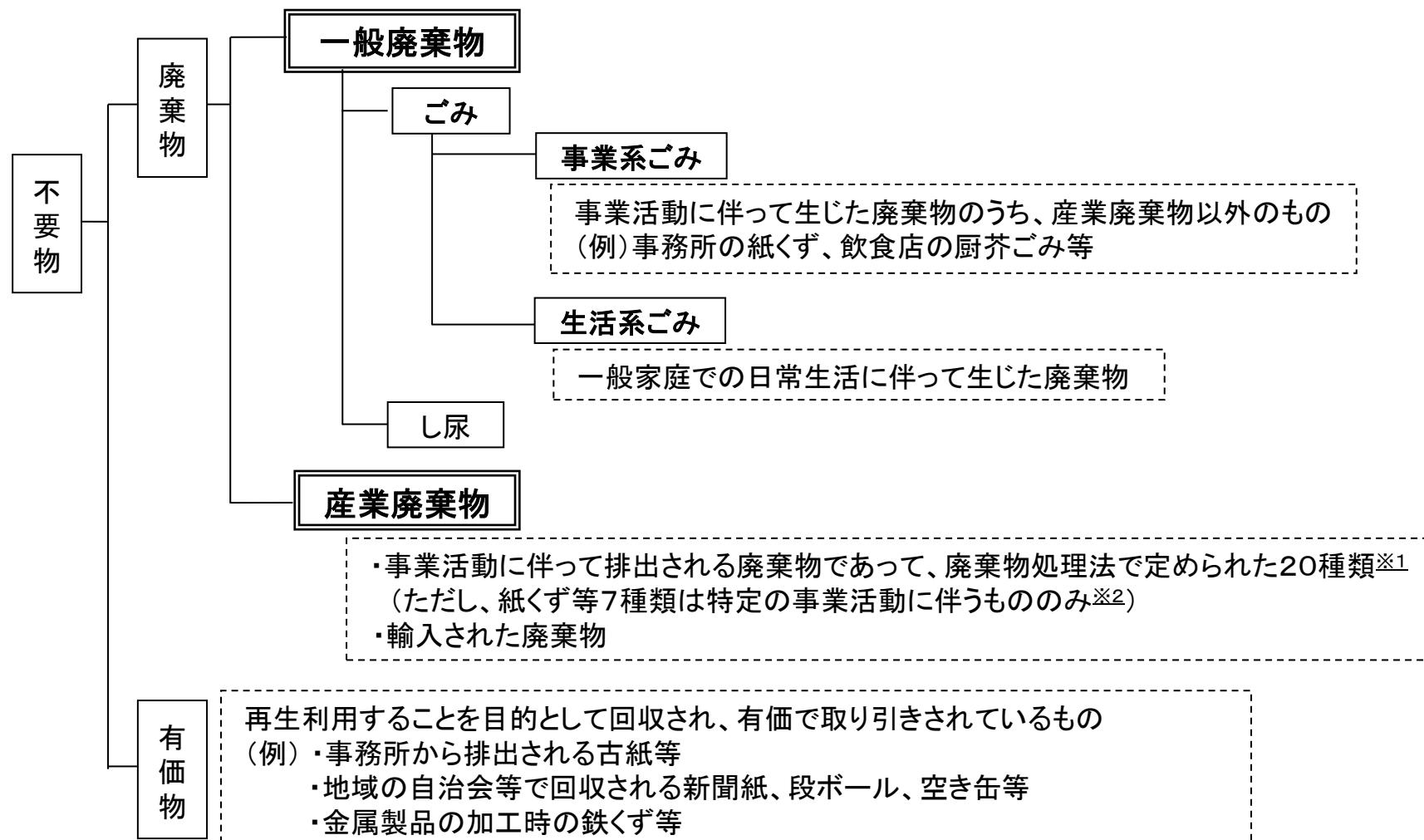
指標項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 速報値
一般廃棄物	1人1日当たり事業系ごみ排出量 (g/人・日)	389	349	354	364	368
	事業系資源化物を含めた再生利用率 (%)	20.6	20.7	22.0	— (注2)	—
産業廃棄物 (注1)	排出量から減量化量を除いた再生利用率 (%)	91.7	—	—	—	—
	排出量から減量化量を除いた最終処分率 (%)	8.2	—	—	—	—
プラスチック ごみ (注3)	排出量 (万トン)	48(76)	54	44	46	43
	再生利用量 (万トン)	6.5(22)	6.8	6.9	6.7	6.5
	最終処分量 (万トン)	0(6)	0	0	0	0
	単純焼却量 (万トン)	0.25 (3)	0.28	0.28	0.52	0.48
	生活系焼却ごみのプラスチック混入率 (%)	15.9	16.4	16.7	15.9	16.3

(注1) 産業廃棄物は、概ね5年に1回の調査により把握しているため、2019年度実績値のみ記載

(注2) 一般廃棄物の「事業系資源化物を含めた再生利用率」の2022年度値は、2025年3月以降に判明予定

(注3) プラスチックごみは一般廃棄物のみの値を記載。ただし、2019年度の()内は産業廃棄物を含めた値

# (参考) 廃棄物等の区分について



- ※1: ①燃えがら、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦ゴムくず、⑧金属くず、  
⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩鉱さい、⑪がれき類、⑫ばいじん、⑬紙くず、⑭木くず、⑮繊維くず、  
⑯動植物性残渣、⑰動物系固形不要物、⑱動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの
- ※2: ※1に示す20種類のうち、下線で示した7種類